



写真：平成23年成人式（関連記事8ページ）

今月の主な内容

- 市県民税・国保税
申告のご案内 ……6~7
- 市議会だより ……9~16
- 第3回
宿毛花へんろマラソン ……19・24

人のうごき (23.1.1 現在)

世帯数	10,225
人口	22,964
(男)	10,770
(女)	12,194

12月中の 異動状況

出生	25
死亡	20
転入	41
転出	37

農・林・水産業で働いてみませんか

無料職業紹介業務の実施に
ついて

平成21年より、一次産業の振興と雇用機会の増加を図るため、無料職業紹介業務を実施しています。

つきましては、職をお探しの方(求職者)や働き手を求めている方(求人者)の登録を受付していますので、ご希望の方はお気軽にお問い合わせください。

なお、この業務は一次産業の紹介に限らせていただきます。それ以外の求人・求職に

つきましては、四万十公共職業安定所までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

産業振興課

☎ 63-11117

農地を探している方は高知県農業公社にご連絡ください

高知県農業公社では、売りたい、貸したいと思っている農地や園芸ハウスなどを所有している方から農業公社が情報を集め、パソコンや携帯電話

話を使って、経営規模を拡大しようとする意欲のある農業者や、農業を始めようとする方へ情報を提供しています。

また、借り受ける(購入する)農地が耕作放棄地の場合、国や県の補助金を利用することができますが、一定の要件がありますので、事前に高知県農業公社、あるいは市町村の担い手育成総合支援協議会までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

高知県農業公社

☎ 088-823-8618

宿毛市産業振興課

☎ 63-11117

【問い合わせ先】

高知県農業公社

☎ 088-823-8618

宿毛市産業振興課

☎ 63-11117

市民向けの健康情報サイト「健康タウン宿毛」をご活用ください

このサイトは、宿毛市の健康・医療・介護に関する情報を閲覧できるものです。具体的な内容としては、

- 宿毛市内の病院情報(地図もあり)
- 病院でもらった薬の情報の検索
- 介護保険についての情報
- 役立ち健康コラム

○体重・血圧・腹囲・体脂肪率・BMIなどの管理(マイページを登録)

などがあります。皆さんの健康づくりにぜひご利用ください。

☎ <http://sukumo.kenko-town.ne.jp/>

※宿毛市ホームページ左下の方にある「健康タウン宿毛」からもリンクできます。

【問い合わせ先】

保健介護課予防係

☎ 63-11113

すくも夢いっぱい会 陶芸部会からのお知らせ

すくも夢いっぱい会では、陶芸部会の活動を始めました。一緒に陶芸をしませんか! 参加者募集中です!!

場所

宿毛さくら窯
中央5丁目1番6号
(四国電力宿毛営業所前)
すくも夢いっぱい会事務局内

【問い合わせ先】

事務局 竹村章

☎ 090-7142-8776

特定(産業別)最低賃金改正

高知県電子部品・デバイス・電子回路、電子応用装置、映像、音響機械器具製造業最低賃金が改正されました。

時間額 738円

高知県内の最低賃金は、このほかに、高知県最低賃金(時間額642円)、高知県一般貨物自動車運送業最低賃金、高知県道路貨物運送業最低賃金があります。

【問い合わせ先】

高知労働局賃金室

☎ 088-885-6024

日曜・遺言等公証法律相談

日時 2月20日(日) 10時~16時

場所 中村公証役場

内容

遺言、相続、離婚に伴う養育料・慰謝料・財産分与など
※相談は無料で予約制です。

【問い合わせ先】

中村公証役場

☎ 0880-34-1728

第九回 梓立祭

梓会では、早稲田大学建学の母・小野梓先生を顕彰するとともに、青少年の健全育成等を目指しています。

当日は、児童・生徒の作文発表と、早稲田大学からの表彰状ならびに(財)坂本報効会・(株)小松製作所からの記念品授与が行われ次の行事を予定しています。

日時

3月6日(日) 15:00~

場所

宿毛文教センター

内容

- 式典、賞状授与等
- 記念演奏会
早稲田大学応援部演奏団OBバンド、片島中学校吹奏楽部合同演奏
- 早稲田応援の歴史紹介

【問い合わせ先】企画課 ☎ 63-11118

**中山清實さん（坂ノ下）
農林水産大臣感謝状を受賞**

永年にわたり操業状況、現金の収支、財産状況などについて記帳し、漁業経営統計調査に協力してきました。その功績をたたえ農林水産大臣より感謝状が送られました。
おめでとございます。

【問い合わせ先】

高知農政事務所四万十統計・情報センター
☎0880-34-1231

**ご存じですか？
被災建築物応急危険度判定**

地震で被災した建物について、余震で倒壊するなどの危険性があるかどうかを判定して表示を行うものです。

大きな地震が起きると建物は少なからずダメージを受け、倒壊は免れていても地震に対する強さが弱まっている可能性があります。被災者がそのまま家にいていいのか、避難所に避難した方がいいのかなどを判断するために、救命・救急・消防活動と並行してできるだけ速やかに応急危険度判定を行います。

判定結果は3種類のステッカーを建物の出入口などに貼り付けて表示します。ステッカーはそれぞれA3サイズです。

(緑)



この建物は使用可能です

(黄)



この建物に立ち入る場合は十分に注意してください

(赤)



この建物に立ち入ることは危険です

地震発生後の建物の判定には被災度区分判定や住家被害認定などがあり、これらは判定の目的や基準がそれぞれ異なります。また、造成された宅地に対しても災害時の応急対策として危険度を判定する制度があります。

大きな地震の後には、国や地方公共団体、建築関係団体などが連携し、被災地域に判定士を派遣して行います。調査

の際にはご協力くださいますようよろしくお願いいたします。

【問い合わせ先】

建設課
☎63-1120

心の生涯学習セミナー

『心がつくる人生』
『家族の絆を深めよう』

日時

2月21日(月)・22日(火)・23日(水)
19時30分～21時50分
(受付 19時～)

場所

J A 高知はた宿毛支所
2階会議室

講師

(財)モラロジー研究所社会教育講師
宇久田進治 (神奈川県)

参加費

2,000円
テキスト代
280円

主催

(財)モラロジー研究所

【申し込み・問い合わせ先】

宿毛モラロジー事務所
☎63-11038

**放送大学
4月生募集のお知らせ**

放送大学では平成23年度第1学期（4月入学）の学生を募集中です。
放送大学はテレビ等の放送を利用して授業を行う通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。
働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

出願期間
2月28日(月)まで

資料を無料で差し上げられます。お気軽にご請求下さい。また、放送大学ホームページでも受け付けています。

【問い合わせ先】

放送大学高知学習センター
☎088-843-4864

乗って残そう
土佐くろしお鉄道
土佐くろしお鉄道(株)
☎0880-2555240

お誕生おめでとう
(平成22年12月受付分)

住所	赤ちゃん	保護者
高砂	宮本 心月	健市
貝塚	勝村 遙	伴紀
貝塚	勝村 碧	伴紀
橋上町橋上	有田 姫華	昌史
和田	川島 明夢	大 竜
中央7丁目	徳田 結愛	三 人
港南台1丁目	まつおか 侑里	健太
山奈町山田	赤まつ 玲維	征志
押ノ川	たかみ 昂汰	寿 一
与市明	やまおき 山沖 凛	真 薫
二ノ宮	やまなか 山中 一輝	知 幸
片島	うしま 鶴島 さとし	
東平1丁目	のぐち 野口 あむ 歩夢	

※本コーナーへの掲載は、家族等からの申し込みにより掲載しています。(敬称略)

【問い合わせ先】

市民課市民係
☎63-11112

ねんきん「コーナー」

お知らせ各種
年金相談の日程

国民年金保険料の追納制度 をご存知ですか？

国民年金には、経済的な理由等で保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部が免除される「申請免除制度」や障害基礎年金を受けている方などが該当する「法定免除制度」があります。

また、若年層（20歳代）の方を対象として保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」もあります。

これらの保険料免除や納付猶予などを受けた期間については、年金を受け取るために必要な受給資格期間に算入されませんが、受け取る年金額は保険料を全額納付した場合より少なくなります。

このため、これらの期間は10年以内（例えば、平成23年2月分は平成33年2月末まで）であれば、あとから保険料を納付すること（追納）ができるようになっており、将来受け取る年金額を増額するためにも、追納することをお勧め

します。

なお、保険料の免除や納付猶予などの承認を受けた年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。追納のお申し込みは、幡多年金事務所または市民課年金係までお願いいたします。

国民年金保険料の前納

割引がありおトクです！

国民年金では、保険料を前払いすると割引になる「前納」という制度があり、口座振替による「前納」と現金納付やクレジットカード納付による「前納」があります。

なお、口座振替で「前納」されると現金納付やクレジットカード納付による「前納」よりも割引額が多くお得です。

口座振替前納には、当月分保険料を当月末に引き落とさせていただくことにより月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い

6カ月前納・1年前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ幡多年金事務所または市民課年金係へお申し出ください。

国民年金には任意加入制度 があります

国民年金は、20歳から60歳までの40年間保険料を納めることにより、満額の老齢基礎年金（年額792,100円）を受け取ることができます。保険料を納めていない期間や、公的年金に未加入の期間があると、満額の老齢基礎年金は受けられません。また、保険料を納めた期間（免除や学生納付特例が認められた期間を含む）が25年以上なければ、老齢基礎年金を受けられない場合もあります。

任意加入制度は、60歳までに受給資格期間を満たせない方や、受給資格期間は満たしているが未納や未加入期間がある

あるため減額となる年金額を満額に近づけたい方のために、60歳から65歳まで国民年金に加入できる制度です。

ただし、任意加入の方には免除制度は適用されず、必ず保険料を口座振替とするよう義務付けられています。

なお、昭和40年4月1日以前生まれの方で、65歳までに受給資格期間を満たせない方は、特例的に70歳まで任意加入することができま

す。詳しくは幡多年金事務所または市民課年金係にご相談ください。

今月の年金相談

日本年金機構幡多年金事務所
による出張年金相談

日時

2月15日(火)
10時～15時
(昼休みを除く)

場所

宿毛市役所
受付

受付時間

市民課年金係
8時30分～

※相談を希望される方は、事前に年金係までご連絡ください。

年金相談に必要なもの
・年金手帳や年金証書
・定期便の相談であれば送られてきた書類一式

・認め印
・代理の場合は委任状（家族であっても必要です）と代理人の本人確認できるもの（免許証等）

【問い合わせ先】

市民課年金係
63-1112

有料広告 宿毛市与市明3-25

江口福祉タクシー

遠くても安心の料金。

初乗り

¥380

☎0880-63-3306

☎090-7623-1002

市県民税 国保税 申告のご案内

平成23年度の市県民税・国保税の申告時期になりました。申告は適正な課税のための大切な手続きです。忘れず必ず申告してください。

申告書は、申告相談会場に持参してください。郵送または税務課窓口でも提出できますが、計算方法や記入方法が分からない場合は、必ず申告相談会場へお越しください。

**申告書の提出期限は
3月15日(火)です。**

申告用紙は、前年の状況等により、申告が必要と思われる方に事前にお送りする予定ですが、もし届いていない場合でも、必ずしも申告が不要とは限りませんのでご注意ください。申告用紙が必要な方は、税務課窓口および申告相談会場で交付します。

申告用紙とあわせて配布する「申告の手引き」を参考に、ご自分で記入してみてください。

い。
申告相談は、2月14日(月)から地区別に左表の相談会場で行いますので、申告に必要な次の書類等をご持参のうえ、各会場にお越しください。
例年、相談会場が大変混雑し、お待たせしています。必ず、自分で記入できるところは記入し、収支内訳の各項目の集計や各種控除の計算は、あらかじめご自分で済ませておいてください。

●**申告時に持参するもの**
☆所得金額算出に必要なもの
収入金額、必要経費などの分かるもの
☆所得控除額算出に必要なもの

の
社会保険料支払額の分かるもの、生命保険料・地震保険料控除証明書(平成18年末までに契約した長期損害保険料分も可)、医療費控除用の領収書、国民年金保険料控除証明書(社会保険庁から届きます)、障害者控除対象者認定書(福祉事務所で交付します)など
☆印鑑

●**次の方はご注意ください**
☆農業所得のある方は…
収支計算が原則となり、ご

自分で計算する必要がある場合があります。収入金額に関しては、販売金額、農作物の収穫量、自家消費分等を、必要経費に関しては農業用に係る各種領収書等を分かるようにまとめておいてください。
☆国保に加入されている方は…

申告書の提出が無い場合、一定基準以下の所得金額の世帯に該当した場合適用される国保税の軽減措置を受けることができませんので、次の①、②に該当しない方は、所得の有無に関係なく申告してください。

●**次の方は申告が不要です**
①税務署へ平成22年分の所得税の確定申告書を提出される方(ただし、税務署で「所得税がかからないので申告の必要がない」と言われた方は市県民税・国保税の申告が必要です)

②給与所得のみで、他に所得が無く勤務先で年末調整が済んでいる方
※公的年金の収入のみの方に ついても申告が不要ですが、所得割が課税になる方については、所得控除(扶養控除、地震保険料控除、社会保険料控除など)の申告をしていたかどうかをお勧め

します。

●その他注意事項

所得税の確定申告書B様式を提出される方は、必ず2月16日から3月15日まで(土日を除く)の間に税務署へ申告してください。ただし、確定申告書A様式を提出される方は、市の申告相談でも受け付けています。
左表の日程でご都合の悪い方は、事前に連絡していただきます。

確定申告 のご案内

所得税の確定申告と納税は、3月15日(火)までです。

平成22年分所得税確定申告の税務署における申告相談および確定申告書の受付は、2月16日(水)～3月15日(火)です。
確定申告書は、郵送または税務署の時間外収受箱に投かすことができます。また、国税

きましたら、対象地区と異なる会場で相談に応じます。
なお、この申告相談期間中、市役所税務課窓口では、申告相談は受け付けていませんのでご注意ください。(申告書の提出のみ受け付けています。)

ご相談は、必ず各相談会場でお願います。

【問い合わせ先】

税務課住民税係
☎ 63-1115

庁ホームページ (<http://www.nita.go.jp>) の「確定申告書等作成コーナー」を利用して e-Tax に送信することもできます。

e-Tax を利用して早期還付を!!
e-Tax を利用して提出された所得税、個人事業者の消費税(地方消費税を含む)の還付申告書は、早期処理しています(3週間程度に短縮)。なお、入力もれなどがあると、還付処理に日数がかかる場合がありますのでご注意ください。

【問い合わせ先】

中村税務署
☎ 0880-3512135

平成23年度 市・県民税、国保税申告相談日程表

月 日	曜	時 間	対 象 地 区	会 場
2月14日	月	午前 9:00 ~ 12:00	坂本・奥下藤・神有・奥奈路	橋上町 神有多目的集会所
		午後 1:00 ~ 4:00	橋上・京法・遷住藪・平野・楠山・出井	
2月15日	火	午前 9:00 ~ 12:00	長尾・手代岡	山奈町 高知はた農協 宿毛東出張所 ☎66-0341
		午後 1:00 ~ 4:00	竹石・小島・天神	
2月16日	水	午前 9:00 ~ 12:00	竹部・馬場住・土居ノ内	山奈町
		午後 1:00 ~ 4:00	東下組・西下組・中組・靴抜・道ノ川、【芳奈地区】	
2月17日	木	午前 9:00 ~ 12:00	中山・寺山・寺尾・徳師・中町	平田町 宿毛東部農村環境 改善センター
		午後 1:00 ~ 4:00	森・車岡・師高瀬・西天神・岡松	
2月18日	金	午前 9:00 ~ 12:00	清水・北川・沖前・貝礎・県営住宅	平田町
		午後 1:00 ~ 4:00	【黒川地区】西～東須賀・橋田・下～上駄場・奥黒川【東平】	
2月21日	月	午前 9:00 ~ 12:00	舟ノ川・石原・小三原・福良	小筑紫町 小筑紫基幹集落センター 1階 研修室 (元小筑紫支所)
		午後 1:00 ~ 4:00	栄喜	
2月22日	火	午前 9:00 ~ 12:00	大海・田ノ浦	小筑紫町
		午後 1:00 ~ 4:00	小筑紫・小浦・湊	
2月23日	水	午前 9:00 ~ 12:00	内外ノ浦・呼崎	小筑紫町
		午後 1:00 ~ 4:00	伊与野	
2月24日	木	午前 9:00 ~ 12:00	片島	片島公民館 ☎65-8270
		午後 1:00 ~ 4:00	大島	
2月25日	金	午前 9:00 ~ 12:00	大島	大島公民館 ☎65-8452
		午後 1:00 ~ 4:00		
2月28日	月	午前 9:00 ~ 12:00	貝塚・駅前町・宿毛4100番台の番地	宿毛市総合 社会福祉センター 2階 視聴覚室 ☎65-7665
		午後 1:00 ~ 4:00	新田・沖新田・錦・四季の丘・宿毛5300番台の番地	
3月 1日	火	午前 9:00 ~ 12:00	西町1～3丁目	宿毛市総合 社会福祉センター 2階 視聴覚室 ☎65-7665
		午後 1:00 ~ 4:00	西町4～5丁目、港南台	
3月 2日	水	午前 9:00 ~ 12:00	自由ヶ丘・樺・樺住宅・藻津・西片島	宿毛市総合 社会福祉センター 2階 視聴覚室 ☎65-7665
		午後 1:00 ~ 4:00	大深浦・小深浦	
3月 3日	木	午前 9:00 ~ 12:00	宇須々木・池島・新港	宿毛市総合 社会福祉センター 2階 視聴覚室 ☎65-7665
		午後 1:00 ~ 4:00	高砂	
3月 4日	金	午前 9:00 ~ 12:00	中央1～5丁目	宿毛市総合 社会福祉センター 2階 視聴覚室 ☎65-7665
		午後 1:00 ~ 4:00	中央6～8丁目・南沖須賀・宿毛900～1700番台の番地	
3月 7日	月	午前 9:00 ~ 12:00	萩原・与市明・宿毛4300番台の番地	宿毛市総合 社会福祉センター 2階 視聴覚室 ☎65-7665
		午後 1:00 ~ 4:00	桜町・松田町	
3月 8日	火	午前 9:00 ~ 12:00	長田町・幸町・野地・小川・草木藪・山北	宿毛文教センター 2階 会議室1 ☎63-2618
		午後 1:00 ~ 4:00	押ノ川	
3月 9日	水	午前 9:00 ~ 12:00	和田	宿毛文教センター 2階 会議室1 ☎63-2618
		午後 1:00 ~ 4:00	正和・平井	
3月10日	木	午前 9:00 ~ 12:00	中角・高石	宿毛文教センター 2階 会議室1 ☎63-2618
		午後 1:00 ~ 4:00	二ノ宮・二ノ宮住宅	
3月11日	金	午前 9:00 ~ 12:00	さくらが丘	宿毛文教センター 2階 会議室1 ☎63-2618
		午後 1:00 ~ 4:00	坂ノ下・都賀川	
3月14日	月	午前 9:00 ~ 12:00	鷓来島	沖の島町 鷓来島離島センター (旧鷓来島小中学校) すくも湾漁協弘瀬出張所 ☎69-1301 沖の島支所 ☎62-5080
		午前 9:00 ~ 11:30	弘瀬	
		午後 1:00 ~ 3:00	母島・古屋野・長浜・久保浦	
3月15日	火	午前 9:00 ~ 12:00	予備日	宿毛文教センター 2階 会議室1
		午後 1:00 ~ 4:00		

平成23年

成人式

1月9日(日)、宿毛文教センターにおいて「平成23年宿毛市成人式」が行われました。

今年、宿毛市では219人が成人式を迎え、男性96人、女性108人の計204人が式典に出席しました。

式典では、まず、中西清二市長が式辞により「この20年間、家族の愛情や友人の支えがあったことも忘れてはなりません。挫折感を味わった時に、温かく見守ってくれた家族や友人の一言に勇気付けられた方もおられると思います。どうか家族や友人を大切にし、人と人との出会いを大切にしてい、社会人としての自覚と責任ある行動をしていただきたい。」「皆さんには故郷である宿毛市において生活し、ご活躍いただきたいと思っておりますが、一方で市外に出て見聞を広めゆくゆくは本市に帰っていただきたいと強く望みます。

ます。」などと、新成人の輝かしい前途を祝福しました。続いて、新成人を代表して川村周平さんが記念品の贈呈を受けました。

そして、寺田公一市議会議長の祝辞などの後、新成人を代表して横瀬千尋さんが「私たちは、20歳を迎えたばかりで社会人としてはまだまだ未熟です。しかし、成人として晴れの門出を迎えた今、大人としての自覚を持ち、責任ある社会人として歩んでいくことを誓います。」と謝辞を述べました。

式典終了後は立食式のパーティーを行い、トワイライトエクスペレスの演奏を聴きながら、友人たちと談笑したり、記念撮影をしたりして過ごしました。

新成人の皆さんおめでとうございます。



新成人を代表してあいさつを行なう横瀬千尋さん。



新成人を代表して記念品の贈呈を受ける川村周平さん。



すくも 市議会だより

第57号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

定例会の概要

第四回定例会は、平成二十二年十二月八日に開会し、十三日間の会期で十二月二十日に閉会しました。

市長から提出された議案は、「平成二十一年度一般会計補正予算」など予算議案九件、「宿毛市公園条例の一部を改正する条例」など条例議案三件、その他の議案五件の合計十七議案で、審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。最終日には議員提案により、「宿毛市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」など条例議案三件が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

また、第三回定例会で決算特別委員会に付託し、継続審議となっていた各決算議案については、改善すべき事項について意見を付したうえで、いずれも認定されました。市政に対する一般質問は、十三日及び十四日の二日間に七人の議員が、また、十五日には議案に対する質疑が行われました。皆さんから提出された陳情

は「TPP交渉に反対する意見書の提出について」が審議され採択されたほか、一件が継続審査となりました。

なお、議会改革についての調査研究を行っていた議会改革調査特別委員会より最終報告があり、全会一致をもって承認されました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

補正予算

◎一般会計（議案第一号）

今回の補正予算は、総額で一億六、三三〇万一千円が増額補正され、累計で一〇六億九、四八六万七千円となりました。

（歳出の主なもの）

○財政調整基金積立金
.....六、七六九万円

十二月定例会日程

12月8日（水）	本会議	開会、議案上程 提案理由の説明 議案等精査 議案等精査
9日（木）	休会	
10日（金）	休会	
11日（土）	休会	
12日（日）	休会	
13日（月）	本会議	一般質問
14日（火）	本会議	一般質問
15日（水）	本会議	議案質疑、委員会審査
16日（木）	休会	
17日（金）	休会	
18日（土）	休会	
19日（日）	休会	
20日（月）	本会議	委員長報告、質疑 討論、表決、閉会

○防災行政無線屋外子局設置
工事費
.....四一四万円

○戸籍電算化事業委託料
.....五七七万円

○子宮頸がん等ワクチン接種
緊急促進事業委託料
.....一、五五七万円

○堆肥化施設候補地水質検査
委託料
.....一〇万円

○木の香るまちづくり推進事
業工事費
.....五二万円

○栄喜小学校閉校記念事業実
行委員会補助金
.....七五万円

○中学校特別支援員賃金
.....八四万円

条例

◎宿毛市公園条例の一部を改正する条例について

平成二十一年度に整備した咸陽島公園のシャワー施設における温水シャワーの利用料を、平成二十三年一月一日から一回一〇〇円とするため、本条例の一部を改正しようとするものです。

◎宿毛市生活改善センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

宿毛市生活改善センターの耐用年数及び処分制限期間が経過したことにより、これまで三施設のうち、寺山・橋上の二施設について、地元へ無償譲渡してきましたが、このたび、残る「竹部生活改善センター」についても、平成二十三年一月四日から竹部地区自治会へ無償譲渡することとなりましたので、本条例を同日付で廃止しようとするものです。

◎宿毛市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等に関する条例の一部を改正する条例について

人口二万から二万五千人の全国の類似規模自治体の議員報酬の平均値である三十一万七〇〇円を参考数値としたほか、本市の厳しい経済状況を考慮し、来年度より現行の議員報酬をそれぞれ五千円減額しようとする条例の一部を改正しようとするものです。

◎宿毛市議会委員会条例の一部を改正する条例について

予算議案審査を正式に議会活動に反映させ、予算審査から決算審査までを一貫して審議し、PDCAサイクルを確立するため、本条例の一部を改正し、来年三月一日付けで本市議会に予算決算常任委員会を設置しようとするものです。

◎宿毛市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例について

政務調査費を来年度より現在の月額一万二、五〇〇円から月額六、〇〇〇円に減額しようとする条例の一部を改正しようとするものです。

その他

◎指定管理者の指定について

「国民宿舎 椰子」について、「株式会社 くりはら」を指定管理者として平成十八年四月一日に初めて指定をし、平成二十三年三月三十一日までの期間、管理・運営をしていただいています。このたび、指定が終了するため、再指定にあたり、公募を行ったところ、現指定管理者の「株式会社 くりはら」一社から申請があり、プレゼンテーション及び面接等を実施し、厳正な審査を行った結果、これまでの実績を含めて十分な管理・運営能力があるものと認め、引続き、平成二十三年四月一日から平成二十八年三月三十一日までの間、指定管理者として指定することに付いて、地方自治法第二四四条に基づき、議会の議決を求めらるるものです。

また、「宿毛観光センター」については、「社団法人 宿毛市観光協会」のこれまでの実績等を勘案した結果、公募によらず直接指定することとし、引続き、平成二十三年四月一日から平成二十八年三月三十一日までの間、本法人を指定管理者として指定することについて、地方自治法二四四条の二第六項の規定に基づき、議会の議決を求めらるるものです。

(定例会)

提出された議案等

議案番号	件名	議決結果
第1号	平成二十二年宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第2号	平成二十二年各特別会計（国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、学校給食事業、下水道事業、介護保険事業、土地区画整理事業）補正予算について	原案可決
第9号	高知西南中核工業団地への工業等導入における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について	原案可決
第10号	宿毛市公園条例の一部を改正する条例について	原案可決
第11号	宿毛市生活改善センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例について	原案可決
第12号	宿毛市生活改善センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例について	原案可決
第13号	幅多広域市町村圏事務組合で共同処理する事務の変更及び幅多広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約について	原案可決
第14号	指定管理者の指定について	原案可決
第15号	指定管理者の指定について	原案可決
第16号	宿毛湾港港湾区域内の公有水面埋め立てについて	原案可決
第17号	沖の島漁港区域内の公有水面埋め立てについて	原案可決
第18号	宿毛市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第19号	宿毛市議会委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決
第20号	宿毛市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
意見書案 第1号 第2号	TPP交渉に反対する意見書の提出について 国の出先機関の統廃合に反対する意見書の提出について	原案可決 原案可決

意見書

今定例会に議員より提出された次の意見書案を原案のとおり可決し、関係行政機関に提出しました。

◎ TPP交渉に反対する意見書

政府は十一月九日にFTA・EPAへの我が国の取組みが遅れているとの認識のもと、セシティブ品目に配慮を払いつつ、すべての品目を自由化交渉対象とし、高いレベルの経済連携を目指すことなどを内容とする「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定した。

この中で、例外なき関税撤廃を原則とするTPP（環太平洋連携協定）に対しては、関係国との協議を開始することを決定している。

アメリカやオーストラリアなど主要農産物輸出国が加わっているTPPに参加し、すべての農産物関税が撤廃されれば、我が国の食料・農業・農村に壊滅的な打撃を与えることは火を見るよりも明らかである。個別所得補償等の国

内対策で対応できるものではない。

食料自給率五〇パーセントを目指すことなどを内容とし、今年三月に国家戦略として閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」の考え方も大きく矛盾するものである。

本県においても水稲や畜産はほぼ壊滅し、野菜・果実等の生産も多大な影響を受けることが予測される。農業だけにとどまらず、一次産業全体の衰退、地域経済の疲弊等、高知県全体の社会的・経済的活力を減退させることになる。

TPP等をはじめとする自由化交渉は、農産物関税の撤廃だけの問題ではなく、人の移動やサービス分野等、あらゆる分野で「国を開く」ことを目的としている。これは、我が国の将来像に係わることであり、国民の充分な理解と共感の元に進められなければならない。

ついでには、国土と産業の均衡ある発展のため、下記事項が実現されるよう要望する。

記

一 例外なき関税撤廃を原則とするTPP交渉には参加しないこと。

二 各国・地域とのFTA・EPA交渉においては、食料自給率が極端に低い現状や、将来の食糧需給に関する国民の懸念、国土の保全等に充分配慮し、農林水産物の例外品目の確保、十分な国内対策等、国内の関係品目に影響が生じないように対応すること。



◎ 国の出先機関の統廃合に反対する意見書

※本文は紙面の都合で割愛します

▼ 請願・陳情 ▲

皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件名	議決結果
第36号	保育制度改革に関する意見書の提出について	継続審査
第37号	TPP交渉に反対する意見書の提出について	採択

第三回臨時会の概要

第三回臨時会が十一月二十九日に開催され、条例改正議案一件が審議されました。

当該議案は人事院勧告に伴い、十二月一日から五十五歳を超える管理職級の給料及び管理職手当を当分の間、一・五パーセント減額するとともに、四十歳以上の職員に限定して給料表を平均〇・一パーセント減額改定することや市議会議員、市長、副市長、教育長の十二月期末手当を一・六ヶ月から一・四五ヶ月に、一般職員の十二月期末手当を一・五ヶ月から一・三ヶ月に、同じく一般職員の十二月期末勤勉手当を〇・七ヶ月から〇・六五ヶ月にそれぞれ引き下げることなどを内容とするものであり、審議の結果、原案のとおり可決されました。



一 般 質 問

十二月定例会の一般質問は、十三日、十四日の二日間に七人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。

松浦英夫 議員

集落支援員制度の導入について

問 集落支援員とは、市町村職員と協力し、集落点検チェックシートを活用する中で、住民とともに集落を巡回して、地域の状況把握に努める等の活動や、「集落の現状と課題等」について住民どうし、住民と市町村との間での話し合いを促進するなど、行政と住民のパイプ役となるものである。

それらの活動の中から、市町村は「集落点検」や「話し合い」の結果を踏まえ、住民と市町村の協働による、地域の実情に応じた、必要性の高い施策を実施していくことで、集落の維持・活性化対策を推進しようとするものである。人口減少と少子高齢化の進

行に伴い、集落機能の低下が著しい山間部や離島を抱えている本市においては、集落の維持及び活性化に向けた支援対策は喫緊の課題であり、国からの特別交付金がある、「集落支援員制度」を導入すべきではないか問う。

宿毛市の中山間地域への取り組みが非常に少ない。「里が栄えて街が栄える」という思いから、今後の中山間対策に向けた取り組みについての計画を策定する考えはないか問う。

答 幸いにも本市は各地区長さんが行政と地域のパイプ役を担っていたらいており、非常に感謝している。しかし、高齢化とか人口の減少、交通不便地域もあるのです、地域の実情に合った取り組みが必要である。地区長さん方と話し合いをして、地域からの要望等にに応じて、本市のモデル的な

ケースとして導入も図っている、検討していきたいと思っ
ている。
中山間地域の対策についての、長期計画的なものをつくることは必要であるとの認識は持っている。



「離島振興計画」について

問 「離島振興法」が二〇一三年三月で期限切れとなる。本土との格差はますます拡大しており、国の支援なくして、離島の経済・産業浮揚を目指すことは極めて困難である。市長も「全国離島振興協議会」の役員をされており、「離島振

興法」の必要性については十分に認識していることと思うが、市長として、「離島振興法」の延長に向けて、どのような取り組みをされてきたのか問う。

答 宿毛市は沖の島、鶴来島という高知県唯一の有人離島を抱えている。
離島に暮らす人たちの心情を思うなら、きちんと「離島促進法」の延長をやっていただきたい。引き続き「離島促進協議会」を通じて要望活動を実施していきたい。



中平富宏 議員

堆肥化工場について

問 十一月に、堆肥化工場建設の地元説明会が行われた。工場の設置は宿毛市、運営は企業もしくは団体等に委託、原料は、養殖死魚や魚介類加工残渣が六四〇トン、芋焼酎や直七の絞りかすなどが四六

○トン、スーパーなどの事業系生ゴミ三〇〇トン、家庭系生ゴミ一〇〇トンの合計一、五〇〇トンの計画であるが、年間一、五〇〇トンの扱い量では、赤字経営になり、後年度にわたり一般財源の投入が必要になるのではないかと。何より、現計画では家庭系生ゴミが全体の六・六％であり、溶融ゴミの減量化による削減効果も期待できず、企業や団体のゴミの処分に市民の税金を使う結果になりはしないか。

答 工場建設費は三億円である。家庭ゴミの堆肥化率はソフトランディング（緩く）で、一〇〇％に近づけたいと思っている。来年度には、モデル地区または団体と共同して、分別収集、運搬までのシステムを構築し、地域を拡大しながら工場の操業に合わせて搬入できるように取り組む。ずっと赤字経営という訳にはいかないで、採算性についても話し合い、きちんとした計画にしたいと思っている。

宿毛小学校・校舎建築について

問 市長は議員協議会の場で、

「学校再編計画で校舎建築予定の宿毛小学校を、中心市街地活性化事業の街づくりの中で建てたい。その設計を建築家のノーベル賞とも言われているプリツカー賞を受賞された建築家にしていただきたいと思っている。」と報告されましたが、市長が設計をお願いしようと考えている建築家の方は、どのような建築物を手がけてこられた方で、その方に依頼した場合の設計料及び、建設費の予想額はいくらか。また、小学校に何を求めているのか。

答 妹島氏と西沢氏にお願いしたいと思っている。両氏はサナという共同組織を立ち上げ、金沢二十一世紀美術館や、フランスのルーブル美術館ランス別館などの設計をし、世界的に活躍されている方々である。金額は、規模や内容を担当課で検討中であり、まだ答えられる状況ではないが、有名だから高いとは思っていないし、公共の建物を作る場合、全体事業費に対しての設計料の割合には限度がある。学校は、児童生徒はもとより教職員の方々にとって使いやすく、勉強しやすい施設にすることが大前提である。



野々下昌文 議員

まちづくり基本条例について

問 平成二十六年に市政施行六十周年を迎える。六十周年に向けた取組みとして、市民、行政、議会、市長の責務やその関係性を明確にして、十年後、二十年後の宿毛市を見据え、一貫性のある基本条例の制定に取りかかっているかどうか。また、来年度も各地域で市民との語る会は取れないのか問う。

答 先進地の基本条例を見さ

せてもらい、自分の中で少しずつ原案を書きつつあるが、まだ成案と言うまでに至っていないのが実情である。来年度から始まる十年間の宿毛市振興計画との関連性や整合性も取らなくてはいけない。このようなことも考慮しながら、基本条例案のものを示せるように努力していく。また、市民と語る会については、三三三月議会で承認いただいたら、予算執行前の段階で地域の人たちにご説明させていただく方がよいのではないかと考えている。

公共交通政策について

問 中山間地域において、高齢化により運転免許証の取得が困難になった人や、移動手段を持たない方たちは今後多くなると考えるが、行政として具体的にどのような対策を講じていくのか問う。

答 中山間地域も含めた公共交通対策として、隅から隅までとはいかないかもしれないが、デマンドバスのように、予約制で前日に予約していただければ、そこにお迎えに行くこと

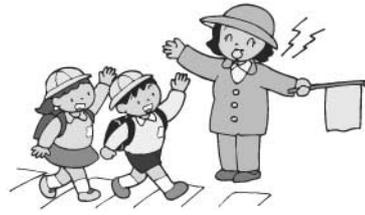
いじめ・学級崩壊への取り組みについて

いう方法も一つの方策かなと思っている。交通弱者と言われる方々に救いの手を差し伸べられるような形のを、もう一つ力をこめて検討していきたいと思っている。

問 十月二十三日「やっぱり友達っていいな」と題した漫画をノートに残し小六少女が自殺した。この背景には、いじめ、学級崩壊があったと言われる。本市の実態と対策を問う。

答 平成十九年～二十年、毎年二十件前後のいじめが認知されている。対策としては、児童生徒や保護者が相談をしやすい環境づくりとを指し、生徒との日記のやり取りや個人面談を実施し、悩みを聞き取る機会を設け、集団生活に適応できない子どもの増加、対人関係を形成できない子どもの増加対策としてQUTテストも実施している。学級崩壊については、教師の指導に従わずに、授業が成立しない状態に近いクラスが残念ながら存在している。対

策としては、定期的な参観週間の実施、PTAや地域の方が主体となつての毎朝、校門でのあいさつ運動や交通指導をしていただき、児童生徒と積極的に関わることで一定の成果も出てきている。



西村六男 議員

斎場の運営について

問 斎場の運営については、良きにつけ悪しきにつけ、色々と市民からの声が聞こえていると思うが、どのような批判があるのかを問う。

答 私は市役所における苦情受付係のようなものだが、斎

場について申し上げると、火葬を受け付けてもらえずに市外で火葬にしたとか、接客態度が悪いとか色々苦情が来ている。

問 私が聞く批判も同じであるが、この苦情の原因は斎場側にも委託した市の側にもあると思う。そこでまず処理件数を見てみると、須崎市のやすらぎの丘斎場は二名の職員で年間四二九人、一人当たり二一五人。また、四万十市斎場は三名の委託契約で年間六二九人、一人当たり二〇九人の処理をしているが、宿毛市斎場は一名で四一九人の処理をしており、親切丁寧に遺族とともに悲しんで、個人の尊厳を損なわないようにと思いつつも、とても出来ないのが現実ではないかと思う。それ故に設備としては一日四体の処理が出来るのにもかかわらず、三体以上の受付をしない(二十一年度四体は一回のみ)ということになっていっているのではないか。また、宿毛市斎場は他斎場と比べてあまりにも委託金額が低すぎ、それが市民サービスの低下になっていないかを問う。

答 受付時間については急を



要する受付は午後八時まで行うということになっている。火葬を受け付けてもらえなかったというご意見では、火葬の希望時間が午後0時～午後二時頃の希望が多くて受付できないことがある。時間さえあれば一日四体は可能である。ご理解を願いたい。

また、接客態度についても、ご遺族の皆様にとっては故人との最後のお別れをする大切な場所であるので、指導を行っているところだ。

委託料については、当初、委託契約を結ぶ時、業務内容を精査し、契約を結んでいるが、見直しの必要が生じれば協議をしていきたい。

岡崎利久 議員

公園への健康遊具の設置について

問 介護予防、健康増進のために、公園へ健康遊具の設置をすることが出来ないものか聞く。

答 現在、健康遊具は、県管理の宿毛湾港緑地施設に四基、市管理の大海漁港緑地公園に三基、合計七基が設置されている。

今後、さらなる少子高齢化社会に対応する中で、健康増進はもとより、高齢者と子供たちのコミュニティの空間の創出に



において、非常に有意義な施設だと考えている。高齢者あるいは成人の方々の意見も取り入れ形で、取り組みやすい健康遊具の設置を進めたいと考えている。

保育園への加湿器の設置について

問 保育園内では手洗いやうがいには実行されていると思うが、加湿器を利用して湿度を保てば、風邪等の流行や重症化を防止することができるのではないか。

現在、保育園での加湿器の設置状況を問う。

答 現在、山田保育園に二台、すみれ保育園に一台、中央保育園に二台の三園に、ゼロ歳から一、二歳児の部屋に五台設置している。順次、増設する状況だが、設置していないところにおいては、園児の風邪の防止のため、インフルエンザ等の防止のため、保育室にぬれタオルを置いて、各保育園でも工夫をして、園児が適切な環境で過ごせるように努めている。



市営住宅の耐震対策と「まちづくり基本計画」について

問 市営住宅の耐震化を推進するために、来年度事業として「まちづくり基本計画」および「実施計画」の策定に着手する考えはないか。また、市営住宅の建て替え事業にとり組みを「地域福祉計画」の理念に基づき地域住民が主体となつて支え合う地域福祉の推進につなげていく考えはないか。さらに、自然災害に強いまちづくりの経済効果について市長の見解を問う。

答 市営住宅の建て替えにあたっては、来年度に住民や有識者からなる「まちづくり協議会」を設置して、住民との協働で基本計画を作成し、その後随時建て替えをしていきたいと考えている。

市営住宅建て替え事業の「地域福祉計画」への位置づけについては、来年度策定を検討している「地域福祉計画」とは直接関連しないが、策定に

あたってはすべての住民が安心して暮らせるように、ともに生きることを目指して市民と行政による仕組みづくりが必要と考えている。

建て替え事業の経済効果については、疲弊した経済にはカンフル剤になると思う。この建て替えが始まると、雇用や地元木材の利用などに大きな経済効果を発揮することになる。市営住宅の建て替えは学校の建て替えを含めて早急にやっていきたい。



浅木 敏 議員

国民健康保険について

問 わが党の市民アンケートで約八十パーセントの人が、「国保税等が高い、引き下げを」との回答だった。国保への国庫支出金増額を求め、市独自にも国保税を引き下げるべきだ。病院窓口での一部負担減免について国は九月に減免新基準の通知をし、減免額の二分の一を市町村へ交付税措置とした。宿毛市も減免すべきだ。

答 国に対して国庫負担の増額を求めよと言うことだが私自身、国保は国の責任で運営すべきとの認識を持っている。医療費一部負担の減免実施は市の負担増となるので宿毛市は実施しない。しかし「厚生労働省から減免額の二分の一負担がある」というのは初耳だ。二分の一負担があるのなら考えが改まるかも。

農林水産物等の自給について

問 関税を撤廃するTPPを実施すると日本の農林漁業は壊滅的打撃を受け、我が国の食糧自給率は十三パーセントに急落する。このTPPについての市長の認識と農協等の催しに要請があれば市長も積極的に参加するかを問う。

答 TPPをすぐに実行すると地域経済を冷え込ませ、雇用環境を極度に悪化させるという認識を持っている。私も今の時点では賛成できない。要請への参加は私も公務多忙なので、参加要請があった時に判断する。

咸陽島公園の整備事業について

問 この事業には多くの市民から疑問や批判の声がある。シャワー、トイレ、砂場等にすでに四、二〇〇万円費やし、今後一、五〇〇万円必要と聞く。砂場だけでも一、五〇〇万円かかっている。市民生活が困難な時に多額の税金を投入する必要があったのか。

答 二十一年度に国の地域活性化経済危機対策臨時交付金事業があり、使途が限られ、これに合うのが公園の整備事業であった。一〇〇パーセント補助に近い本事業でトイレやシャワーや砂場等の施設整備をした。この事業については市民の皆様にもご意見があることは私も承知している。

この砂場を今後いつでも気軽にご利用願いたい。

公共建築物への木材利用促進について

問 この十月から公共建築物木材利用促進法が施行されたが、市はこの法に基づく木材利用をどう進めるか。既に計画中の宿毛消防署の建築や引続く学校建築での木材利用について問う。

答 今後も市の建築物は可能な限り木材を利用したい。来年度着工予定の消防庁舎は、非木造となつても内装材は積極的に木材を利用したい。また学校の木造建築は木の持つ温かさ、森林の大切さを子ども達に理解させるためにも有意義と考えている。



宿毛市議会改革調査 特別委員会最終報告(要旨)

第四回定例会初日に宿毛市議会改革調査特別委員長より最終報告がなされ、全会一致をもって承認されました。以下はその要旨です。

議員定数について

本市議会の議員一人当たりの人口や面積は、他の類似規模の団体の平均値を上回る水準となっていることや、定数削減は各界、各世代、各地域など広く市民の声を行政に反映させるべくするほか、多様な職歴、経歴を背景にした様々な分野に精通した議員からの政策提言、監視機能が弱体化するなど議会機能の低下につながることも、また、現在進められている地方分権に向けた取り組みを考慮すると、本市の業務範囲や財政面での裁量権は今後ますます拡大することが予想され、定数削減による議会機能の低下は、市政運営に望ましくない影響を及ぼすことが予想されることなどを勘案のうえ、本市の適正な議員定数について熱心に議論した結果、現行定数の十六名を維持すべきことを提言する。

議員報酬について

(ア) 議員の仕事は、会期中だけに限ら

ず、市民相談への対応や、政務にかかる調査研究、議案質疑・一般質問の準備など、日常的な業務が数多く存在すること(イ) 政務調査費の給付はあるものの、会派単位での使途に限定されているため、議員個人の日常的な活動に要する経費は全て議員報酬でまかなわなければならないこと(ウ) 議員年金については現在、廃止の方向で検討が進められているが、今のところ報酬の十六パーセントを年金掛金として、強制的に差し引かれていること(エ) 地方に権限が移行するに伴い、議員の活動は、専門的な傾向を強めており、その負担は今後ますます増加していくことが予想されることなどを配慮しなければならない。

また、議員報酬の削減は、議員という仕事の魅力を低下させ、(ア) 新たに議員を志す人が減り、議会の新陳代謝と活性化が図れなくなること(イ) 議員の年齢層や職種固定化を招き、多様な声が議会に反映されにくくなることなどの弊害が出ることを懸念される。

議員は住民の付託に応えるため、全力でその職責に当たらなければならないことは言うまでもないが、報酬の算定には、先に述べた要素を踏まえた冷静な論議が必要であると考える。

議員報酬の明確な積算根拠を示すことは困難を極めたが、全国の類似規模団体の平均値三十一万一千七百円を参考数値としたほか、本市の厳しい経済状況を考慮した結果、現行議員報酬を五千円減額すべきことを提言する。

一問一答方式の選択的導入について

現在、本市議会における一般質問は一括質問方式を採用しているが、この方式は、質問と答弁の時間的距離が長いため、議論が分かりにくくなることや答弁漏れの可能性があるなどの弊害がある。

よって、今後、本市議会が市民に分かりやすい議論を展開するためには、必要に応じて一問一答方式を選択できる仕組みを導入することを提言する。

予算決算常任委員会の設置について

現在、本市議会においては、予算議案を正式付託することなく、各常任委員会において分割審査を行っているが、予算審査を正式に議会活動に反映させるためには、予算議案を正式に付託するための組織が必要であると感じているところである。

また、予算審査から決算審査までを一貫して審議し、PDCAサイクル(計画・実施・評価・改善)を確立するためには、予算と決算を同一の委員会で審査することが望ましいとの認識から、本委員会として、予算決算常任委員会の設置を提言する。

*本報告ではその他に、住民との意見交換会の検討、政務調査費収支報告書への領収書添付の義務付けなどが提言されました。

編集後記

新年明けましておめでと
うございます。

ご家族お揃いで新しい年
をお迎えのこととお慶び申
上げます。

宿毛市を取り巻く財政状
況は依然として厳しい状況
が予想されます。

私たち議員一同、更なる
議会改革の推進を図りなが
ら、市民の目線に立った議
会活動、元気のある宿毛市
づくりと住民サービスの向
上に向けて気を引き締めて
取り組む決意であります。

市民の皆さんの変わらぬ
ご支援とご協力をお願いし
たいです。

新しい年、二〇一一年が
宿毛市並びに皆様にとりま
してすばらしい年でありま
すよう心からご祈念申し上
げます。

編集委員

- 松浦 英夫
- 今城 誠司
- 野々下 昌文
- 宮本 有二
- 濱田 陸紀

春のイベント案内



梅まつり

楠山公園に植えられた約600本の梅(紅・白)が見頃を迎えますので、ぜひお越しください。



日時 2月13日(日)
10時～15時
(小雨決行)
場所 楠山公園(橋上町楠山)

内容 特産品販売、
シシ汁販売など
【問い合わせ先】
山里の家
☎64-7037

第32回解放文化祭

日時 2月19日(土)
13時～17時
作品展示公開
18時～20時
スカッシュバレーボール

2月20日(日)
9時30分～14時30分

作品展示公開
9時30分～12時
催し物発表会
販売コーナー
13時～14時30分
人権コンサート
テーマ
「心に熱と光を求めて」
場所 中山 洋一氏
正和隣保館ほか

【問い合わせ先】
正和隣保館
☎63-2254
菜の花まつり
第2回
宿毛ペアエンジニア大会

開催日 3月6日(日)
集合場所 すくも84マリンターミナル



参加費(保険料含む)

事前振込
男性2,000円/女性・
高校生1,000円
当日払い
男性3,000円/女性・
高校生2,000円

参加条件

ペア(シングルの方は当日会場でペア組みをします)。
18歳以上(高校生は18歳以上の保護者の同伴が必要です)。

日程

3時～受付開始
4時～簡単なルール説明後スタート
12時～集合し、随時計量
13時～重見プロ・杉原プロによる実釣セミナー
13時30分～表彰式
14時～ジャンケン大会
15時～集合写真撮影

【問い合わせ先】
(社)宿毛市観光協会
☎63-10801



救急出動過去最多!

平成22年中に、宿毛消防署管内で発生した救急出動件数等をお知らせします。

火災件数は前年より2件減の7件、救助件数は前年より半減し8件、救急出動件数は前年より68件増の1,159件となり、平成18年に記録した1,095件を上回り過去最多の記録となりました。

救急出動の内訳は、急病678件、転院192件、一般負傷165件、交通事故91件、その他33件です。その内47件が不搬送で、搬送人員は1,129人でした。

救急車の適正利用を

救急出動の増加とともに、現場到着時間も延びています。自分で病院に行ける場合は、救急車以外の公共交通機関等を利用してください。ただし、傷病者の様子や事故の状況などから、急いで病院へ連れて行ったほうがよいと思ったときには、迷わず119番通報をしてください。

大切な命を救うために救急車の適正利用にご協力をお願いします。

いします。

野焼きは十分注意を!

この時期、各地区で田畑の維持や害虫駆除などのため、野焼きが行われますが、毎年のように野焼きの火を処理できなくなり消防車が出動する事態がおきています。風の強い日は避け、火入れを実施するときは地元消防団に協力してもらおうなどの防火対策に十分注意してください。

また、火災とまぎらわしい行為の際には事前に消防署への届け出をお願いします。

取り付けましたか?

住宅用火災警報器

消防法の改正により今年6月1日から、全ての住宅に『住宅用火災警報器』の設置が義務となります。設置場所は寝室と、2階に寝室のある場合は2階の階段部分にも必要です。

また、悪質な訪問販売には十分注意してください。

取り付けよう!
火災警報器!!

【問い合わせ先】
宿毛消防署
☎63-13111
☎63-13396



住警器消太

「消したかな」あなたを守る 合言葉

文教センター だより



問い合わせ先
中央公民館 ☎63-2618
宿毛歴史館 ☎63-5496
坂本図書館 ☎63-2654

公民館施設の使用予約 受付開始のお知らせ

平成23年度も市民の皆さんのふれあいの場として多くの方にご利用いただきますよう、使用予約の受け付けを次のとおり開始します。

ただし、営利目的の事業および営利事務、特定の政党や宗教活動にあたるものについては使用することができません。また、それ以外でも使用目的によっては、施設を使用できないことがありますので事前にご確認ください。

受付開始日時

2月15日(火)以降、平日の8時30分～17時15分

※夜間・休日については仮受付とさせていただきます。

申込方法

公民館事務室または電話にて先着順により受け付けします。

なお、申請書の提出および使用料の納付は4月1日以降とさせていただきます。

使用期間

平成23年4月1日～
平成24年3月31日

【申し込み・問い合わせ先】

中央公民館 ☎63-2618

坂本図書館長期休館の お知らせ

坂本図書館では、資料特別整理等のため、次の期間を休館とします。

長期の休館となり、大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

期間

2月28日(月)～3月7日(月)

雑誌・図書を差し上げ ます

保存年数を経過した雑誌、図書を差し上げます。

期間

3月8日(火)から
(休館日を除く)

時間

10時～18時30分
(土・日は、18時まで)

場所

坂本図書館

冊数

雑誌：1人3冊まで
図書：制限なし

【問い合わせ先】

坂本図書館
☎63-2654



■「力」の大研究

「身のまわりではたらいいてる」

若杉隆 監修

どりむ社 編集

PHP研究所

重力、てこ、滑車、自由落下、振り子、摩擦、圧力など、力学の基本の現象を取り上げ、目に見えない力を身近に感じられるように、楽しいイラストとともにやさしく解説します。

■恋のキュービッド大作戦!

「黒魔女さんが通る!!」×「若おかみは小学生!」

石崎洋司 令丈ヒロ子 作

講談社

■すずちゃんと魔女のババ

柏葉幸子 作

高畠純 絵

講談社

■だがしかし

西村繁男 絵

内田麟太郎 文

文芸堂

■トリコラスの逆襲

長谷川集平 作

文研出版

■もうすぐ絶滅するという紙の書物について

ウンベルト・エーロ

ジャン・クロード・カリエール 著

阪急コミュニケーションズ

紙の本は、電子書籍に駆逐されてしまうのか? 書物の歴史が直面している大きな転機について、エーロとカリエールという博覧強記の老練愛書家ふたりが縦横無尽に語り合う。

■川本裕子親子読書のすすめ

「忙しくても毎日続けたい幸せな習慣」

川本裕子 著/日経BPP社

日経BPPマーケティング(発売)

■サイゴンハートブレイク・ホテル

「日本人記者たちのベトナム戦争」

平敷安常 著/講談社

■告発・現代の人身売買

「奴隷にされる女性と子ども」

デイヴィッド・バットストーン 著

山岡万里子 訳

朝日新聞出版

■介護で仕事を辞めないために

「親が元気なうちからやるべきこと52」

グループ・けあ&けあ21 編著

創元社

(内容紹介は、南国書館流通センターTRC MARCより)

3/20

みんなの力で 宿毛花へんろマラソンを成功させよう

第3回宿毛花へんろマラソンを3月20日(日)に開催します。開催時は1,000名を超えるランナーが宿毛路を駆け抜けますが、前回大会のランナーの皆様より通行車両に危険を感じたとの多くの声をいただいています。

大会開催にあたっては住民の皆さんには多大なご迷惑をおかけしますが、ランナーの安全確保のため、一部区間の通行規制、通行の自粛、迂回等へのご協力をお願いします。また、沿道での応援がランナーの力になります。これまでの大会でもランナーから沿道の応援が心に残った、力になったとの声を多くいただいています。ぜひともご声援をお願いします。

はなちゃんジャンパーで大会を盛り上げよう

宿毛花へんろマラソンでは、これまでボランティアの皆さんにスタッフ帽子を配布してきましたが、ジャンパーの方がいいのではとの声をいただ

いています。しかし、実行委員会の経費ではジャンパー作製は難しい状態にあります。そんな中、自己負担でもいいので、はなちゃんジャンパーが欲しいとのお声もいただき、このたび、スタッフジャンパーを作製する事にしました。購入をご希望される方はご連絡をお願いします。



仕様

色は白、他11種類、サイズはJS〜3Lまで8種類

金額

3,400円(税込)

申し込み締め切り

2月28日(月)

商品の出来上がりは注文から2週間くらい必要となります。お支払いは商品と引き換えをお願いします。

マラソンコースの清掃にご協力をお願いします

ランナーの皆さんに気持ちよく走っていただくため、コースの清掃を行います。区間が長く、多くの人手が必要となります。多くの皆さんのご協力をお願いします。

日時

3月6日(日) 8時〜

少雨決行、荒天の場合は3月13日(日)に延期

区間

県道津島線橋上地区

(平野〜楠山)

作業内容

草刈およびゴミ拾い

※草刈り機をお持ちの方は持参してください。

集合場所

奥奈路ふれあい市付近

清掃区間の振り分けのため、ぜひ事前の参加申し込みをお願いします。

(清掃区間内の方は事前申し込みの必要はありません)

本大会成功のために皆さんのご協力をお願いします。

大会に関するお問い合わせは左記までお願いします。

【申し込み・問い合わせ先】

宿毛花へんろマラソン実行委員会事務局

TEL 66-11467

FAX 66-11468

✉ taiku-z@city.sukumo.kochi.jp

幡多の研究発表会「はたのおと」

幡多の文化や自然に惚れてはまり込んでいる人達による研究発表会を開催します。身近な場所に広がる新しい世界を覗いてみませんか？

日時 2月11日(金・祝日) 13時〜18時

場所 宿毛文教センター

参加費 無料

演題 <第一部>全6題

林田晋典(高知大)

<第二部>全8題

「松田川河口に出現する稚魚」ほか

木村 宏(宿毛市)

「カワウ・ウミウ 幡多の鳥たち」ほか

共催 持ち寄り地図ネットワーク、魚と山の空間生態研究所、宿毛市

【問い合わせ先】

http://www.hata-chiiki.net/

または 企画課 ☎ 63-11118

市長雑感

宿毛市長 中西清二

「救急と消防」

年末の30日夜、地域の消防団の皆様が実施している年末警戒の激励に回りました。例年の行事ですが、消防団の皆様には、仕事を持ちながらいざという時のための訓練や緊急時の出動、火事はもとより、行方不明者捜しにも仕事を放って出動してくれる、この消防団あってこそ市民の皆様が安心して暮らせる社会ができていますのだとつくづく思い、感謝の気持ちで一杯です。また、例年の如く元旦の雪の中、金刀比羅詣でテレビ塔辺りから宿毛の雪景色を眺めていると救急車のサイレンの音が聞こえました。消防署の救急隊員にとっても休みなく、職務といえはそれまでですが、出動し市民の救急搬送に当たってくれています。頼もしい限りです。

火事や災害はいつ発生するか予測はつきません。消防団

や消防署の出番は無いにこしたことはありませんが、備えはしておく必要があります。消防や警察の出番がない宿毛になつて欲しいものですが、中々困難なことと思います。防災や災害に対応される皆様には日頃の訓練と自分の健康にも是非御留意されて事に当って欲しいと願います。

「年始め」

正月からビッグニュース、1月5日付の新聞の「ひと」欄で紹介されて皆様も御存知だと思いますが宿毛市出身の間寛平さんが、2年間の世界一周マラソン（ヨットを含む）から帰国して福岡に上陸したとのこと、本人はお笑いタレントらしく、笑いを誘う言葉態度で上陸されましたが、見ている方にとっては絶対わからない大変な苦労があったと

思われます。折に触れてテレビや、雑誌「ランナーズ」で拝見はしていましたが、帰国にあたり心から大歓迎のお帰りなさいを言わせていただきませう。また、宿毛市出身者がこの様な偉業を成し遂げたことに對し出身市としては市民栄誉賞（というものの規定はありませんが）なるものを贈呈して偉業を讃えたい気持ちで一杯です。

「植栽」

今年の方針の一つに植栽があります。その一つは校庭等の芝生化です。子どもの安全・防塵等様々の効用があります。まずは、保育園から実行してみようと思っております。日本サッカー協会において、芝生化のための助成をしています。これに乗ってみようと思えます。市民の皆様のお協力をお願いしたい所です。

もう一つの植栽は、遊休地（市有地含め）に木を植えることです。それも、仏手柑、直七、ユーコ、だいたいといった料理みかん、夏には梅や桃、柿、酢桃等々、手間要らずの実の成る木を植える計画です。地

域地域の人たちが、それを摘んで思い思いに利用したり食したりできる形がとれば良いと思います。

「職員訓辞」

1月4日、職員に対する訓辞をしました。主な点を申し上げます。

- 市民であり県民、国民であることの自覚を持って市民対応すること。
- 行革は職員全員が意識してできること。
- 無駄を省くこと。
- 儉約も必要であるが真に必要なことには金を使わなければならぬ。
- 仕事の仕方を考えなおして合理的にして残業をなくすこと。
- 仕事をする上で組織内での報連相を実施すること。
- 今年の市の大きな仕事として市の振興計画策定があり、案ができています。その計画には全ての職員が関り、意見を述べた知ること。他人事ではないことを思い知っておくこと。
- モットーは「やる気で知恵出し一ト工夫」。

北海道日本ハム大野奨太選手が宿毛で自主トレ開始

1月7日から13日までの間、宿毛市野球場で大野選手が自主トレを行いました。11日には、宿毛アスナローズと交流を行い、キャッチボールやバッティングについて指導していただきました。

今シーズンの大野選手を皆で応援しよう!!



宿毛市野球場 今後のキャンプ情報

- 2月12日(土)～2月20日(日) 関西学院大学硬式野球部
 - 2月21日(月)～3月4日(金) 日本生命野球部 (28日(月)は桜美林大学とオープン戦)
 - 3月5日(土)～3月17日(木) 東北学院大学硬式野球部
- 【問い合わせ先】
宿毛市総合運動公園
☎6611467

宿毛市行事予定表

平成23年 2月

開催日	行 事 名	時 間	場 所	問い合わせ先
1(火)	公的年金等の確定申告相談会(～3日)	9:30	宿毛文教センター	税務課住民税係 ☎63-1115
5(土)	就活応援セミナー	13:00	アピアさつき2F アピアホール	ジョブカフェこうち幡多サテライト ☎0880-34-6860
	第8回 朝日杯少年サッカー大会 西部支部予選(～6日)	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
6(日)	宿毛市体育協会 スカッシュバレーボール大会	9:00		
10(木)	第50回 宿毛市地区長連合会定期総会		宿毛文教センター	総 務 課 ☎63-0948
	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所 税務課	税 務 課 ☎63-1115
11(金)	第25回 中学校バレーボール宿毛大会(～13日)	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	2011 早春健全育成ジュニア駅伝大会	9:00	小野梓記念公園	
	幡多の研究発表会『はたのおと』	13:00	宿毛文教センター	
13(日)	第36回 宿毛サッカー選手権大会(社会人の部)	10:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	梅まつり	10:00	楠山公園	山里の家 ☎64-7037
14(月)	育児相談	9:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎63-2914
	ふれあい保育(体験入園)	10:00		
			9:30	市内 各保育園
15(火)	出張年金相談	10:00	市役所(市民課で受付)	市 民 課 ☎63-1112
	行政相談「定例相談日」	13:00	宿毛文教センター	松岡陽一 ☎66-0110 福田延治 ☎67-1778
17(木)	通学路安全の日		市内全域	総 務 課 ☎63-1111
18(金)	あいさつ・声かけ運動日		市内全域	青少年育成センター ☎63-4197
19(土)	第2回「かな書道蒼澄会」書作展	9:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎63-2618
	第32回 解放文化祭(～20日)	19日 13:00	正和隣保館ほか	正和隣保館 ☎63-2254
		20日 9:30		
20(日)	宿毛市体育協会 バドミントン大会	8:30	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	新港産直市	9:00	すくも84マリントーミナル	企 画 課 ☎63-1118
	第4回 四国西南小学生駅伝競走大会 第10回 四国西南中学新人駅伝競走大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	宿毛市体育協会 家庭婦人バレーボール冬季大会	9:00		
21(月)	心の生涯学習セミナー 『心がつくる人生』(～23日)	19:30	J A高知はた 宿毛支所	すくもモロロジー事務所 ☎63-1038
24(木)	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所 税務課	税 務 課 ☎63-1115
25(金)	宿毛市スポーツ賞表彰式	16:00	宿毛文教センター	総合運動公園 ☎66-1467
27(日)	休日市税納付窓口開設日	9:00	市役所 税務課	税 務 課 ☎63-1115
3月 6(日)	菜の花まつり 第2回 宿毛ペアエギング大会	3:00	すくも84マリントーミナル	財宿毛市観光協会 ☎63-0801
	花の輪・人の輪 みんなの花展	9:00	宿毛文教センター	財小原流幡多支部 ☎0880-35-2368
	地産地消フェア	10:00	すくも84マリントーミナル	産業振興課 ☎63-1117
	第九回 梓立祭	15:00	宿毛文教センター	企 画 課 ☎63-1118

国民健康保険税 8期
介護保険料 8期
後期高齢者医療保険料 8期

2 / (月)
28

納期限

高知けいば **2月** 4,5,12,13,19,20,26,27
パルス宿毛 **3月** 5,6,12,19,20,26,27

(ホームページ) <http://www.keiba.or.jp> (i-mode) <http://www.keiba.or.jp/i/>

休日市税納付窓口開設日

月	日	場 所	開設時間
2	27(日)	市役所 税務課	9:00～17:00

※お昼休みも納付できます。

夜間市税納付窓口開設日

月	日	場 所	開設時間
2	10(木)	市役所 税務課	17:15～19:00
	24(木)	〃	〃

新年度の健診（検診）の申し込みがスタートします！

健康診査の“異常なし”は絶対の健康の保証ではありません。がん検診で全てのがんを発見することはできません。ですが、毎年の身体の変化の確認が病気の予防につながります。何もせずのがんの早期発見はできません。1年に1度の健診（検診）の受診をお願いします。

★3月1日(火) 提出締切です！

平成23年度の「各種健診申込書」を2月上旬に全世帯へ配布します。
提出先…市役所保健介護課、各支所、隣保館、地区長

★健診（検診）内容／対象者

●健康診査

特定健診	40歳以上の国保の方 社保の扶養の方(※1)
健康診査	後期高齢者医療の方

●婦人がん検診(※2)

子宮がん検診 (細胞診、内診・視診)	20歳以上の女性
乳がん検診 (乳房X線撮影)	40歳以上の女性

●がん検診(※2)

肺がん検診 (胸部X線撮影)	40歳以上の方
胃がん検診 (胃透視くバリウム)検査)	
大腸がん検診 (便潜血検査法：簡易な検便)	
前立腺がん検診 (血液検査)	40歳以上の男性

※1 社保の扶養の方は、保険者へ受診券を請求し、市の集団健診が受診可能かを確認の上でお申し込みください。(協会けんぽの扶養の方は受診可能です。〈問い合わせ先〉協会けんぽ高知支部 088-820-6010)

※2 社保の方も、職場でがん検診を行っていない場合は、市の実施する検診が受診可能です。

各健診の日程表は、4月に各世帯へ配布します。

【申し込み・問い合わせ先】 保健介護課保健衛生係 ☎63-1113 FAX63-0410

任意予防接種の助成が始まりました

平成23年1月1日より、子宮頸がんワクチン、ヒブ（インフルエンザ菌b型）ワクチン、小児肺炎球菌ワクチンの3つの予防接種の助成制度ができました。対象となられるお子さんには、1月中旬までに通知をお届けしています。通知が届いていない方、お問い合わせのある方は下記までご連絡ください。

【対象者】 子宮頸がん……………中学1年生から高校3年生に相当する年齢の女性
ヒブ・小児肺炎球菌……生後2か月から5歳未満の方

【接種料金】 無料（平成24年3月31日まで）

※この予防接種は、予防接種法に定められた定期接種ではなく、任意接種です。法律上の接種を受けるための努力義務はありませんので、よく検討した上で接種してください。

【問い合わせ先】 保健介護課保健衛生係 ☎63-1113 FAX63-0410

3月の保健衛生事業



母子保健

[乳児健康診査] 対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
9(水)	宿毛市総合社会福祉センター	12:30～13:00
16(水)	〃	12:30～13:00

[1歳6カ月児健康診査] 対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
23(水)	宿毛市総合社会福祉センター	12:30～13:00



成人保健

健康相談はどこでも受けることができます。

- 毎回、血圧測定のほか、ミニ講話、介護予防を目的とした簡単な体操を実施しますので、健康手帳を持参してください。

[健康相談]

日	場 所	実 施 時 間
2(水)	宇須々木公民館	9:30～11:00
	山北集会所	13:30～15:00
4(金)	旧鶴来島小中学校	8:30～11:00
	神有多目的集会所	9:30～11:00
9(水)	古屋野老人憩いの家	9:00～10:00
	弘瀬老人憩いの家	11:30～14:00
11(金)	小筑紫老人憩いの家	9:30～11:00
14(月)	宿毛文教センター	10:00～11:30
24(木)	沖の島開発総合センター	11:30～14:00
25(金)	旧鶴来島小中学校	8:30～11:00



献血

日	場 所	受 付 時 間
2(水)	幡多けんみん病院	12:30～17:00
3(木)	宿毛市役所	8:30～12:00
	サングリーンクリハラ	13:30～17:00
4(金)	宿毛商工会議所	8:30～10:30
	J A 高知はた宿毛支所	11:00～12:30



犬の引取り

- 犬の引取りを希望される方は保健介護課にご連絡ください。

[赤ちゃん広場]

日	場 所	実 施 時 間
1(火)	宿毛文教センター	9:30～11:30
7(月)	東部農村環境改善センター	9:30～11:30
17(木)	西町公会堂	9:30～11:30
22(火)	小筑紫基幹集落センター	9:30～11:30

[赤ちゃん広場]

**西町公会堂で3月17日(木)に
自尊感情の講話をします**

～皆さん、ぜひ聞きに来てください～

子育てで一番大事なことは、子どもの心に「自己肯定感（自己評価、自尊感情ともいいます。）」をはぐくむことだといわれています。

ごく普通の欠点も弱点もあるこの自分を好ましいと思うことは、まわりにいるごく普通の欠点も弱点もある人たを好ましく思うこととほぼ同じことですし、まわりの人たちと自分のありようを比較して競争する必要もなくなります。一般的な印象とは違って、自尊感情を高く保つことは良好な人間関係を築く基本となるものです。

～血液が不足する季節です～

血液の適正な在庫備蓄の目安は3～4日間分です。これは、予測不可能な事故、災害、また緊急手術等による医療機関からの要請に速やかに血液を搬送できる最低の備蓄量です。血液には有効期限があり、絶えず皆さんからのご協力が必要です。

◎宿毛市役所では宿毛ライオンズクラブからプレゼントがあります。

◎サングリーンクリハラでは、玉子1パックをプレゼントします。

【申し込み・問い合わせ先】

保健介護課 ☎63-1113

